

# 新しい風ニュース NO173

やまがたの環境とくらしを考える会(通巻210)  
岐阜県山形市西深瀬208 TEL・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町 ともまさ

<http://gifu.kenmin.net/teramachi/> [tera-t@ktroad.ne.jp](mailto:tera-t@ktroad.ne.jp) 2005年10月29日

【2005年9月議会の報告】私の一般質問(9月22日)から

伊自良地区では、新しい住宅がどんどん増えている一方、従来からの畜産(牛・豚・鶏)が大規模化し、その悪臭やハエなどの問題が大きな課題になっています。何しろ、岐阜地域ではこれだけの規模や密度で畜産が行われているところは他にありません。

合併前に解決が進まなかったことで、合併した新市の大きな課題になっています。行政の責任は大きいと思います。そこで、一般質問でとりあげました。

市の認識をお伝えするために、ほぼ全文を掲載します。

## 畜産環境問題(特に伊自良地区)の今後について

### (1) 住民の受け止め方に関しての市の認識について

●《問・寺町》快適な住環境の確保は市民の願いである。それが害されて、住民から精神的苦痛の被害者として損害賠償請求された場合、生活上受忍限度を越えているか否かが判断基準となる。市は、特に伊自良地区の畜産による住民への影響・苦痛・苦情について、どのように理解しているのか。

《答・産業経済部長》快適な住環境整備は市といたしましても重点課題と捉えており、特に伊自良地域の畜産から発生するハエや悪臭の環境問題は、早期対策が必要であると心得ております。また、今年度各種事業に予算をいただいておりますので、鋭意努力をしているところであります。

### (2) 産業の将来について

●《問・寺町》産業としての畜産農家の状況と将来を市はどう展望するのか。

《答・部長》畜産経営は価格変動による安定的な経営が難しく、後継者不足が懸念されております。

●《問・寺町》離農資金の提供をしてでも対策をとる意見もある。類する例は？

《答・部長》他に類する事例はございません。

●《問・寺町》他に関係なく、離農資金等について市として検討の余地は？

《答・部長》市としては考えておりません。

### (3) 共同化の可能性について

●《問・寺町》 伊自良地区において過去に検討された、共同処理施設の計画の概要、農家の評価、住民の評価はどのようなか。

《答・部長》 畜糞の共同処理施設、畜産の団地化について検討をした経緯はありますが、規模とか事業費等についての具体的な計画には至りませんでした。

畜産農家からは、新たな施設の建設に伴い、借金に借金を重ねることは経営の悪化につながり、畜糞の共同処理施設についても、施設の管理費や人件費など、全体で年間1,000万円ほどかかると思われるランニングコストの大半の費用を、畜産農家が負担することは難しいとの声が大でした。

住民からはこうした施設の建設を望む声が多数ありましたが、用地を自分たちの地域に求められるのは困ると言うことを聞きました。

●《問・寺町》 今、山口市はそれをどう評価するのか。

《答・部長》 団地化、糞の共同処理施設の建設をしなければ畜産の悪臭、ハエの発生はなくなるのか、それとも畜産農家ごとに徹底した薬剤散布を実施すれば畜産環境問題の解消につながるのか、いずれにしても住民一人ひとりの環境保全のために、成果が上がる方法で対策を講ずる以外ないと考えており、現在進めております畜産公害調査委託での調査結果を踏まえて、検討していく方針であります。

●《問・寺町》 過去の経緯から伊自良地区の場合、団地化した場合の事業費の想定はどのようなか。同じく共同処理施設の場合の事業費の想定はどのようなか。

《答・部長》 事業費ですが、整備をする機械によって事業費が大きく異なるため、単純に事業費を想定することができませんが、伊自良地域全体の整備を行った場合、「団地化」、「共同処理場」とも10億円を上回る事業費が予想されます。

### (4) 今年度の業務委託について

●《問・寺町》 畜産公害調査委託業務の発注の仕様書(※5ページ。私のWebページに掲載中)において、「計画方針を樹立し施設等の対策及び施設整備の基本方針案を策定」と書かれている。業務の進行状況(内容)はどのようなか。

《答・部長》 業務の進行状況ですが、進捗率は8月末現在で35%です。これまでに畜産農家の位置とか畜舎の構造の把握2000年から2004年までの5年間のデータによる1ヶ月ごとの平均気温、平均風速、最多風向を集計し、臭気の流れ等の推測、近年発生した畜産の苦情区域から現時点での悪臭、ハエの発生の課題の整理が行われています。

●《問・寺町》 「基本方針案」の最終報告が来たのち、どのように進めるのか。

《答・部長》 進め方ですが、(議会の)環境保全対策特別委員会に調査結果を報告し、畜産農家や地域住民の皆さんにご理解いただける対策を講じて参ります。

## (5) 悪臭防止法の観点での取り組みについて

●《問・寺町》 悪臭防止法は、1995年（平成7年）に改正され、人間の嗅覚に基づいて規制を行う臭気指数規制が導入された。

県は、臭気について、「官能試験法による悪臭対策指導要領」を定めて、実施している。これに基づいて、実際、現場を指導することもあるという。同要領第7条では、市町村長の指導の責務も示されている。山県市はこの取り組みをすべきではないか。

《答・部長》 岐阜県が制定した官能試験法による悪臭対策指導要領第3条に「適用地域は、県内全域とする」と定められておりますので、事業所から発生する悪臭が指導基準に適合しなく、住民の生活環境が損なわれると認められる場合は、市において検査を行わなければなりませんので、平成18年度以降、予算をお願いし、予算の範囲内で検査を行い、議員ご指摘の通り当該事業者に対して、必要な改善措置の実施について関係部署と連携を取り指導を行って参ります。

●《問・寺町》 同第4条2項では、「市町村長は、地域の実態により必要に応じ、別途指導基準を定めることができる」とされている。市はこの取り組みをすべきではないか。

《答・部長》 県内の市町村では、同要領の指導基準以外に別途基準を設けている所は無いと聞いております。市としましては、県の指導基準で取り組んで参ります。

●《問・寺町》 環境省関係の資料では「平成16年4月には、長崎県の時津町や新潟県の広い地域で、従来の物質濃度規制から臭気指数規制に切り替わります。今後、こういった自治体が増えてくるものと思います。」とある。

山県市は、良好な環境づくりにのために、これら制度に関連を深くした条例を制定して良好な環境づくりに努めていくべきではないか。

《答・部長》 市の条例の制定は、考えておりません。

◆《再質問・寺町》◆ 匂いなどについては予算を組んで必要な対策をする、ということは評価する。が、条例を検討しないということは全く納得できない。

市民を守るためにはどうしても条例化も必要だ。条例については、改めて行う。

10年ほど前に伊自良地区でアンケートがなされたとき。今回、新市になって、市民アンケートを実施すべきではないか。これによって、対策をすべき。

《答・部長》 旧伊自良村において実施しましたアンケートを参考に、実施する方向で検討して参りたい。

◆《再質問・寺町》◆ 共同施設づくりなどの方向で行くのか、あるいは病気で言えば「対処療法」的に匂いに対応する方向でいくのか。二つともするのか、あるいは二つともしないのか、どういう基本方針でいるのか。

《答・部長》 畜産公害調査委託業務を来年2月10日まで実施しているので、その結果をふまえて対応策を講じていきたい。

## 決算議会 水道事業の損害のこと

9月議会は決算議会とも言われます。私は、水道事業決算について、水のロスが極めて多いと感じます。市が作って配った水に対して実際に料金をもらった水の割合を有収率といいます。山口市では、この率が極めて低く、しかも、前年からさらに4.4%も低下。私は料金として回収できなかったのだから「損」とみています。

①総配水量	=	水道施設から市内に配水された総量	約352万 <sup>3</sup> m
②想定有収水量	=	前年の売れた水量の実績	約274万 <sup>3</sup> m
③有収水量	=	当年の売れた水量	約262万 <sup>3</sup> m

有収率 ①÷③=74.4% 前年は78.8%でした。

決算書に書かれているこの減の「原因」は、2年とも全く同じ「配水管の老朽化と試験給水」。すると、来年は70%になるのでは?? 私の心配です。

そこで、実際の水道料で検討してみました。

- ②-③=約12万<sup>3</sup>mがこの1年間で増加した「損した水の量」というわけです。市の評価は、この約12万<sup>3</sup>mの量の水を作るための費用である約88万円が損。私の評価は、水は1<sup>3</sup>m80円ですから、960万円がもうけ損なった、つまり損。
- さらに水道関係者の維持目標の有収率は90%強であると市は認めています。よって本来の有収率を90%と仮定すると、有収水量は約317万<sup>3</sup>mが目標値(④)。目標-現状=④-③=55万<sup>3</sup>m  
即ち市の論理でも現状は年約400万円の損の状態。
- 以上からすると、水を作って送っているだけで大きな損が生じているという水道事業は本質的な問題をかかえているというしかありません。他方で値上の話もあります。9月議会の終わった日、部課長に、「これから一年間、どういう結果が出るか注目します。来年の決算はきっちり議論しましょう」と伝えました。市民の皆さんのご意見をお聞きかせ下さい。

## ゴルフ場を残土で埋めた業者 瑞浪市での不法投棄で逮捕！

瑞浪での産廃の不法投棄容疑で、『西部開発』代表山本らが逮捕されました。この業者は大桑のゴルフ場を建設残土で埋め立てていた業者です。逮捕後の県警の取調べに対して、山口市、岐阜市でも不法投棄したと供述していることが報道されました。

今年3月議会で私が一般質問しましたが、ここは森林法違反などで2月から残土搬入をストップしていました(新しい風ニュース168号参照)。ですから、それ以前のしわざ。

私が昨年8月にニュース157号で問題を指摘したら、しばらくしてこの代表から電話がかかってきました。その時「これ以上書くと、ただじゃ済まんぞ」と、電話の向こうから。とはいえ、構わず、続編を掲載しました(158号)。

この代表は、議会・委員会の視察に対しても、「絶対、変な物を入れていない」「いつ見に来てもいい」と豪語していたんですが...

今、私たちの取り組んでいる三重県・石原産業のフェロシルト問題(詳細は私のブログを)、岐阜県知事はこの反省から、「残土条例」を制定する予定と報道されています。県条例ができれば、ゴルフ場だけでなく、どこかを残土で埋め立てることも規制の対象に。